

近世民家から近代民家へ

— 鳥取県近代和風建築調査から —

はじめに 平成17年度・18年度、奈良文化財研究所では鳥取県からの委託を受けて近代和風建築総合調査に参加した。この調査物件の中で大きな割合をしめたのが、近世民家を継承した近代民家である。県内の民家については、昭和47年度に近世民家の悉皆調査がおこなわれ、平成8年度・9年度の近代化遺産調査でも近代の民家を取り上げている。近年は町並み調査や修理工事時などにおける個別の物件の調査も蓄積されてきた。そこで本稿では、鳥取県内における近世から近代の民家の変遷とその特徴について論じてみたい。

間取の拡大 県内の近世農家では、桁行6間×梁間3間、もしくは桁行8間×梁間4間の規模で、広い土間と部屋を配した広間型三間取や四間取が一つの標準型となっていた。時代が下るにつれ、階層や財力に応じて部屋数を増す傾向が強まる。明治以降、身分の区別なく、大規模民家が広く普及していった。

そこで、近世から近代にかけての間取の変遷を考察したい。明治以降、梁間4間を踏襲し、主屋の桁行を広くするか、土間の間口を狭めて、部屋を間口方向に3列、奥行方向に2列並べた六間取が広まる。また、明治後半から大正にかけては、梁間を4間半から5間半にまで拡大し、部屋を間口方向に3列、奥行方向に2列以上並べた七間取が増加する。今回調査をした農家でも、六間取は30%、七間取は24%に及び、六間取以上の農家の割合が6割以上を占めた。間口方向に3列部屋をならべた間取は、近代農家の一定型といえる。

奥行を拡大するためには、裏側に下屋を1間以上出すほか、小屋組の梁を四重・五重に重ねた方法が多く見られる。また、少数ながらトラス構造の採用もみられた。梁間の拡大にともない、上手側の部屋では、表側と裏側の室境に床の間や押入などを背中合わせに設けて、部屋の独立性を高める例が増加する。

間取拡大の要因としては、仏間と座敷の分離、座敷の充実、さらに式台の整備による複数動線の確保があげられる。四間取では表側上手端の座敷に床の間と仏壇を並べる例が多かったが、六間取以上の民家では座敷の下手に間口1間以上の部屋を設けて仏間を独立させ、座敷に

床の間と違棚と付書院を備えた書院造の構えが普及する。また、主屋表側の玄関や仏間に、座敷への正式な入口として式台を設ける例も増加した。

このような近代民家の間取は、近世民家からの継承が色濃く見られる。近代民家の変遷からは、富裕層や特権階級に限られていた間取が、より広い階層に浸透していく様相がみてとれよう。

座敷 民家の接客空間の中核をなすのが、床の間をそなえた座敷であり、座敷の変化は、近代民家の変遷と軌を一にしている。県内の近世民家の調査によれば、庄屋層では江戸時代中期から床の間と付書院をそなえた八畳の座敷がみられるが、一般の農家では江戸時代末期でも床の間のみの六畳の座敷が多く、平書院がまれに見られる程度であった。農家に付書院や違棚が広く普及するのは近代以降とみてよい。近世の一般的な民家では六畳の座敷に一間幅の床の間と半間幅の仏壇を置く例が多く、押入を設ける事例もある。明治以降、座敷が八畳になり、仏間を独立した別室とすることで、床の間と違棚を間口幅一杯に配して付書院を設けた、本格的な書院造の座敷が広まった。したがって、近代民家への書院造座敷の普及は、仏間が座敷と別室になる六間取への変化と軌を一にしている。

内法長押の使用も広まった。長押は、座敷と仏間の室内と、縁の入側につける例が多い。ただし、縁側の長押の普及は室内の長押より遅れ、明治後半以降とみてよい。

さらに、床の間付きの座敷の増加も近代民家の特徴にあげられる。伝統的に、農家では表側の上手端を座敷とし、接客空間の核としてきた。明治後半以降、裏側や二階にも床の間付きの座敷をつくる例が増加していく。とくに、二階の座敷は規模が大きく、格式ある意匠をそなえた例もみられる。湯梨浜町、齋尾家二階の2室の座敷、クロキノマとシロキノマは、用材と木地の色付け手法とを相関させて対比的な空間を造りだしている。

一階の座敷は間取の関係から規模が固定化する傾向にある。これに比べ、離れや二階の座敷は、規模や意匠選択の自由度が高く、施主の好みを反映しやすい。数寄屋要素や由緒趣味による意匠も見られ、近代における多様な座敷の様相がうかがえる。

このような座敷の意匠には時代相が指摘できる。江戸末期から明治初期の座敷では、面皮杉と樺を主に使用す

る。前嶋家住宅のような鳥取藩主池田家所縁の部材を使用した由緒趣味もみられる。明治30年頃からは座敷の意匠化が進む。床柱、床框、落掛などの部位ごとに銘木を使い分け、木地の色付け、釘隠・引手金具や建具の意匠を凝る。銘木は桜・栃などの広葉材や黒柿・紫檀・白檀などが採用された。また、座敷廻りの下屋では、垂木下に長大径の桁を入れて側柱を縁の外に出し、縁の建具筋の柱を省略した手法が流行する。これは座敷と庭園の関係を重視した工夫といえる。大正から昭和初期になると、素木を主体とし、繊細な意匠の建具や飾金具の使用が進む。このような座敷の時代相には、鳥取県のみならず全国的な広がりを認められる。その背景としては、数寄屋の流行や大工の交流を指摘できる。

新たな間取の展開 保守的な傾向の強い近代民家にも、大正頃から新たな変化が認められる。その一つが中廊下の発生である。一般に、中廊下住宅とは廊下をはさんで南側を居室、北側を水回り設備や台所として居室の居住性と独立性を高めた住宅をさす。明治期に理念が導入された後、大正初期から昭和初期にかけて中産階級の住宅を中心として普及した。しかし、鳥取県内では、このような中廊下式住宅の発生は昭和初期まで下る。一方で、大正頃から、伝統的民家の部屋列のあいだに廊下を通した中廊下式の間取がみられる。これらの民家では、廊下の表側と裏側の部屋の機能は、近世民家を継承している。したがって、接客空間を優先し、家族の居室を裏側に配した間取の骨格は変化しなかった。

また、階段も近代民家で大きく変化した。近世民家では、天井高が低い「つし二階」が多く、物置や女中部屋などに使われるのが一般的であった。階段ははしご段や

箱階段で、室内や押入に置かれる例が多い。近代民家では二階の居室化がすすむにつれ、階段も幅が広く傾斜が緩くなり、階段室として独立するようになる。

近代民家において中廊下と階段が発達した背景には、多室化した座敷への動線の確保とともに、居室の独立性を高めるねらいがあるものと思われる。当時の住宅改良運動との関係は明らかではないが、斎尾家と益田家は同じ系統の大工の手によるものであり、大工の工夫と学習による部分が大きかったのではないかと推測される。

このように、近代民家の変遷からは、地域の伝統と、時代の流行の間で模索をつづけながら変化してきた鳥取県の住まいの歴史をうかがうことができる。今回の調査が、今後の鳥取県における住まいと歴史的環境の向上に寄与することを期待したい。
(西田紀子)

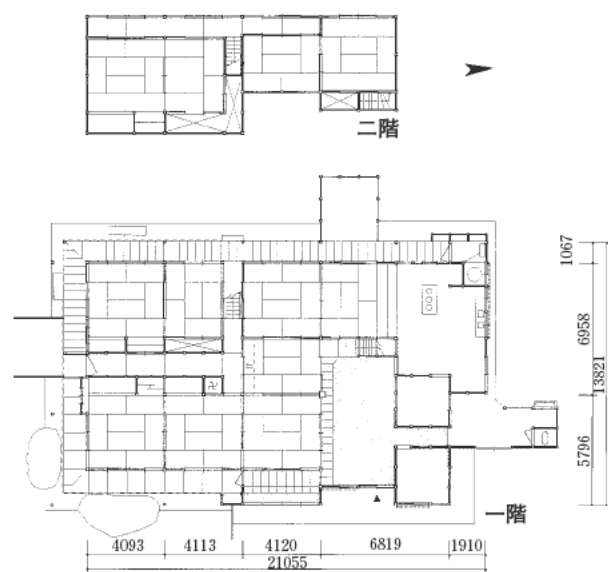


図79 中廊下のある民家（湯梨浜町、益田家住宅）



図80 座敷廻りの下屋（鳥取市、林田家住宅）



図81 主屋の座敷（南部町、植田家住宅）